

令和5年10月5日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 岡本篤

## 予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第60号	令和4年度精華町一般会計決算認定について	原案認定
議案第61号	令和4年度精華町国民健康保険事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第62号	令和4年度精華町後期高齢者医療特別会計決算認定について	原案認定
議案第63号	令和4年度精華町介護保険事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第64号	令和4年度精華町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第65号	令和4年度精華町水道事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第66号	令和4年度精華町公共下水道事業特別会計決算認定について	原案認定

## 【委員会報告】

議案第60号	令和4年度精華町一般会計決算認定について	原案認定
--------	----------------------	------

### 【委員会の意見】

1. 職員の資質向上・法令順守・法務実務能力など業務における必要な知識やスキルを習得させるなど人材育成を行い、適切な人事配置に努めること。
2. 暫定的なさくらホールの利用率向上と恒久的な南部コミュニティーホールの設置に取り組むこと。
3. 自治会長・自治会連合会・町政協力員の役割や体制を明確にし、機構整備も含め、今後小学校区単位の広域コミュニティーを築いていくこと。
4. 京都府南部消防指令センター共同運用については、一元管理することで住民サービスの向上と消防体制の充実・強化、財政面の効果を最大限に発揮できるよう取り組むこと。
5. 高齢化等による福祉人材の担い手不足を解消するため、若い世代が活動に参加してもらえるよう、社会全体の問題として次世代の人材育成に早期かつ抜本的に取り組むこと。
6. 行政財政である老人いこいの家は、老朽化などで使用できなければ、他の施設での代用を進め特別な事情がなければ、地元と相談し、廃止もひとつの選択肢として考えること。
7. 学校給食への食材供給は、安全で安心できる町内農産物の地産地消をさらに推進し、結果として農業者の育成を今まで以上に図ること。
8. 華工房のあり方、役割等を再度検証し、施設・設備の老朽化対策を行い、施設利用者の拡大を図ること。
9. 空き家対策として、まず保全管理をより一層住民に周知するとともに、空き家対策計画策定など対策を講じること。
10. 鉄道駅等バリアフリー基本構想に基づき、今後も鉄道会社と連携し、進捗管理を行い、公共交通利用者の利用促進と利便性の向上を図ること。
11. 未来を担う子どもたちのために見守りや学習環境整備の1つとして、学校図書館・町立図書館や役場の会議室など、自主学習の場として開放し、提供すること。
12. 学校の部活動で外部講師が一部で活用されている。今後さらに外部講師の活用の花を広げ、子どもたちの技術向上や教員の負担軽減を図ること。
13. むくのきセンターのアリーナは空調がない。夏場の利用や広域避難所にもなっているので、状況を確認し熱さ対策を講じること。
14. 住民ニーズや社会情勢に合わせ、斎場・墓地問題に早期に取り組むこと。特に、斎場は隣接自治体に長年依拠しており、町内遺族の負担も大きい。相楽圏域の分担事務となっているが、担当自治体が具体的行動に移らない場合は、別の枠組みも検討すること。

## 【委員会での討論】

### ◀ 反対討論あり ▶

- 2点の理由で本議案に反対する。

第1は、北陸新幹線延伸問題の重大な問題があるのに、明確な反対を表明できないのでは、住民の暮らしを守ることはできない。

第2は、農業の発展のためには、農業者でもある町長のイニシアチブと、有能な町職員さらなる奮闘が求められるわけだが、あえて奮起していただくため。

### ◀ 賛成討論あり ▶

- 本町の標準財政規模は、約89億4,400万円と、昨年度と比べ2.4%の減少となったが、過去数年間で見れば増加傾向にあり、収入面においては、自主財源の主軸である町税収入が62億円と、初めて60億円を突破し、これまでの積極的な企業誘致の取り組みなどの成果が着実に現れている。

一方、歳出面においては、杉浦町長の公約の一丁目一番地である中学校給食の実現に向けた防災食育センター建設事業をはじめ、第6次総合計画の策定、防災保健センターの整備に向けた設計などに取り組みされた。

また、新型コロナウイルス感染症への対応では、ワクチン接種をはじめ、地域創生臨時交付金などを活用し、感染症拡大防止対策と、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援に努められた。

さらには、住民サービスの水準を堅持しつつ、安全・安心なまちづくりへの投資に向けて、国や府などの財源確保にも取り組みされた。

以上のように、規律ある財政運営を図りつつ、精華町の未来を見据えた投資と、まちの活性化を目指した積極的な取り組みを評価し、本議案に賛成する。

- 令和4年度の決算については、当初予算と年度途中の補正予算の組み立て分を業務執行するにあたり、新型コロナウイルス感染症の蔓延対応など様々な障害がある中、苦慮されたと推察する。

ただ、一部事務事業単位では、予算の執行やその予算の目的どおりに達成されたかの成果について一部満足出来ない事業もあった。

いくつか指摘させていただくと、総務部関係では、自治会等関係経費において自治会・自治会連合会を含めた地域コミュニティーが活発な活動がなされ充実した成果が出たとは言えない点である。

健康福祉環境部関係では、健康増進法に基づく各種保健事業において、特定健診・がん検診受診者の受診率が低く、まだまだ受診勧奨や受診環境の拡充に努める必要性を感じた。

事業部関係では、予算執行率の低い点で言うと、下粕駅周辺整備検討調査委託として、4年度予算において下粕駅周辺整備に学研都市の北の玄関口に相応しいまちづくりを事業目的に予算議決された。その予算が丸々次年度に繰り越されている。まだ、同じ

く予算執行率の低い林業事業について、森林環境譲与税を活用した森林整備事業は困難さもある事業だが、成果という点では芳しくない。予算を有効に活用して成果を上げられるよう取り組んでもらいたい。

以上、いくつかの事務事業で指摘させていただいたが、全般的にはコロナ禍の中、予算の業務執行が概ね有効に機能したと考える。

そして、一般会計決算全体としては、経常収支比率は悪化してはいるものの、財政調整基金取崩額はなく、地方債発行額も約27%減少し、財政指標が良化している点については評価をしたい。

以上の点から本議案に賛成する。

議案第61号	令和4年度精華町国民健康保険事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	------------------------------	------

Q 財政調整基金は約1億6000万円ある。基金がある限り国保税の引き上げはないと考えていいのか。用途は。

A 団塊世代の後期高齢者医療への移行、社会保険の適用拡大など、保険税の所得割を納めている方が減っている。また所得のない方が国保に残るなど、1人あたりの医療費も高騰しており、医療費を賄うための金額がどうしても必要となる。できるだけ保険税の値上げにならないように措置、値上げの要素を抑えるようために活用したいと考える。

Q 政府はマイナンバーカードの普及に伴って、来年から健康保険証の廃止を進めているが、全国でいろんなトラブルが報告されている。本町は国に対してどのように働きかけるのか。

A マイナンバーカードの利用で健康保険証の廃止とも言われているが、現在当初の廃止は6年秋だったが、状況により最大5年間は保険証利用ができるような方針がでている。本町としてはスムーズな移行ができるよう要望をあげていきたい。

## ＜ 討論なし ＞

議案第62号	令和4年度精華町後期高齢者医療特別会計決算認定について	原案認定
--------	-----------------------------	------

Q 今後後期高齢者が増えるので、負担は増大していく。また、物価高も直撃して生活不安を一層広げている。保険料負担引き上げについてどう考えているのか。

A 高齢化が進み、保険料の4割を負担する現役世代の負担が非常に重くなって、健康保険組合が解散するような時代にもなってきている。現役世代の保険料負担の軽減も検討されているが町独自で助成できる内容ではないのでこの制度を見守っていく。

## 【委員会での討論】

◀ 反対討論あり ▶

- 後期高齢者医療制度は、高齢になるほど医療費が膨らむのに、75歳以上の高齢者を対象にした医療制度を別立てにして、後期高齢者自身に多大な負担を負わせるという制度設計自体に問題がある。本制度は当初、財源の10%を保険料で負担し、残りも現役世代からの支援金と公費で賄う形だったが、人口減少に伴う現役世代の負担増加分を高齢者と折半する仕組みによって、後期高齢者の保険料が占める財源負担率は現在11.72%と増加している。保険料自体も2年に1回引き上げられてきた。

また、昨年10月から原則1割負担の後期高齢者の医療費窓口負担に、2割負担が導入され、物価高も直撃しており、生活不安を一層広げている。極めて厳しいという住民の声がたくさん表明されている。

こういう中で、少しでも町の独自負担で、後期高齢者の負担を緩和すべきだが、残念ながら出来ないとの答弁であり、住民の命と暮らしを守ることにはならないので、本特別会計決算には反対する。

◀ 賛成討論なし ▶

議案第63号	令和4年度精華町介護保険事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	----------------------------	------

- Q グループホームや小規模多機能型介護施設は住民を守るうえで必要な施設である。業者を公募しているが応募を待っているのではなく、町としてもっと積極的に取り組めないのか。
- A 今期に計画があり公募を2度行い、1件の応募があったが、選考の結果決定に至らなかった。これらの施設は住民にとって必要な施設であり、次期計画のなかで議論の1つになると認識している。

◀ 討論なし ▶

議案第64号	令和4年度精華町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	--------------------------------	------

- Q 精華病院への救急搬送件数について、4年度は1448件の救急搬送があったが、精華病院への搬送は16件で、1%ほどしかない。町立の病院としてどう考えているのか。
- A 救急搬送は、患者の状態に応じて最も適切な医療機関に搬送することが前提にあり、あくまでも患者の病状に応じて医者が判断し、適切な病院へ搬送している。
- Q 年度協定の1億円の貸付利率が毎年違っている。これは何か基準があるのか。
- A 財務省の財政融資資金の貸付金利率で定めている。満期1年償還5年以内の変動年利を使っている。

《 討論なし 》

議案第65号	令和4年度精華町水道事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	--------------------------	------

Q ある雑誌の関西地区のPFAS（有機フッ素化合物）で、汚染に感染しての特集で本町の3つの浄水場の記載があった。北稻、柘榴、旭日と3つの浄水場とも国の暫定基準値を下回っているが、要因についてどう分析しているのか。

A 原因は把握できていないが、今年度はPFAS検査を3回行い、結果の数値を公表し、数値の把握をしながら水道水の安全を確認し、供給していく体制で取り組んでいく。

《 討論なし 》

議案第66号	令和4年度精華町公共下水道事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	-----------------------------	------

Q 一般会計からの繰入金、汚水分の償還金の中に、都市計画税が一部充当されているが、都市計画税がかからないエリアに住んでいる方の分はどういう扱いになっているのか。また、公平性を担保するような方策はないのか。

A 都市計画税の考え方として、都市計画事業に対する充当となり、公共下水道も含まれる。調整区域だけに向かう幹線は、基本的には都市計画税以外の一般財源である。学研都市開発にあたって新旧格差のないまちづくりを目指した。この政策は町民に支持されてきたものと理解している。都市計画税をめぐる充当の問題で一部不公平感を訴える声があるので、今後も税の在り方について引き続き検討し議論をお願いしたい。

《 討論なし 》